



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年7月末暫定値)

年別	区分	総数	非行少年							不良行為少年	
			刑法犯少年			特別法犯少年			く犯少年		
			犯罪	触法	犯罪	触法					
令和5年		1,542 (366)	343 (75)	306 (70)	222 (41)	84 (29)	36 (4)	28 (3)	8 (1)	1 (1)	1,199 (291)
令和4年		1,347 (341)	230 (49)	197 (44)	129 (27)	68 (17)	32 (5)	24 (3)	8 (2)	1 (0)	1,117 (292)
前年同期比		195 (25)	113 (26)	109 (26)	93 (14)	16 (12)	4 (-1)	4 (0)	0 (-1)	0 (1)	82 (-1)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

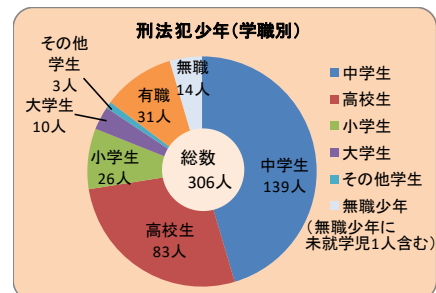
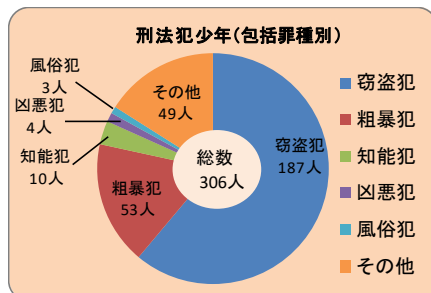
非行少年の状況(令和5年7月末の暫定値)

令和5年7月末の刑法犯少年の数は306人で、前年同期と比べ109人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が187人と全体の約61%を占め、以下粗暴犯の53人（約17%）、知能犯の10人（約3%）、凶悪犯の4人（1.3%）、風俗犯の3人（1.0%）と続いています。

学職別にみると、中学生が139人で全体の約45%、高校生が83人で全体の約27%を占めています。

また、特別法犯少年の数は36人で、前年同期に比べ4人増加しました。



不良行為少年の状況(令和5年7月末の暫定値)

令和5年7月末までに不良行為で補導された少年は1,199人で、前年同期と比べ82人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが465人で全体の約39%、喫煙が357人で全体の約30%を占めています。

学職別にみると、中学生が553人と全体の約46%を占め、以下高校生の329人（約27%）、有職少年の148人（約12%）、無職少年の118人（約10%）と続いています。

また、学生・生徒は933人で全体の約78%を占めています。

